

参加された皆さまの発言を尊重して、修正せず当日発言された内容を掲載することを基本にしていますが、下記のとおり掲載にあたって配慮を行っています。

- ・ 発言者については氏名を記載せず、委員については委員と、神恵内村役場については神恵内村と、経済産業省については経済産業省と、NUMO 職員についてはNUMO と、ファシリテーターについてはファシリテーターと、テーブルファシリテーターについてはテーブルファシリテーターと記載しています。
- ・ 個人名の特定につながり得る発言等、文書として公開するに当たって配慮が必要な部分については、一部加工しています。（「〇〇」と記載）。ただし、神恵内村役場職員、経済産業省職員、NUMO 職員、ファシリテーター、テーブルファシリテーターの氏名が、発言中にある場合は、そのまま記載しています。
- ・ 記載することで発言の内容がわかりやすくなり、かつ発言中の議論に影響を与えないものについては、一部加工しています。

神恵内村 対話の場（第 21 回）会議録

1. 日 時：2025 年 5 月 16 日（金）午後 6 時 30 分から午後 8 時 28 分

2. 場 所：神恵内村漁村センター

3. 会議録：

（1）開会

○NUMO

それでは、皆さま改めましてこんばんは。NUMO 神恵内交流センター事務局の川名でございます。久しぶりの対話の場になりましたが、本日もお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、これより第 21 回神恵内村対話の場を始めたいと思います。それではいつもにならしまして、これからの進行はファシリテーターの大浦さん、佐野さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○ファシリテーター

それでは、改めまして皆さん、こんばんは。今日も対話の場ですが、私、大浦と

○ファシリテーター

佐野

○ファシリテーター

の二人で務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。あったかいから本当は少しゆっくりしたいぐらい

の気持ちでほっとしてる感じですけども、2時間お付き合いいただければと思います。

まず、今日のメンバーの確認をしましょう。今日来てくださっている方を確認します。まず NUMO の方がスタッフとして入ってくれる。NUMO の方お願いします。NUMO の方が来てくださっております。テーブルにも記録係として入ったり、説明係として入ってくださっている NUMO の方がいらっしゃいます。あと、役場の方が来ていただいております。神恵内村役場からも来ていただき、ありがとうございます。経済産業省と北海道経済産業局の方も来ていただいております。ありがとうございます。道庁からの方に来ていただいております。ありがとうございます。あとは、テーブルにファシリテーターが入っております。皆さん方の対話の場のご案内をする係でファシリテーターの人、手を挙げてください。一人ずつテーブルに入っております。紹介忘れている人いませんか。大丈夫ですか。配信の方も来てくださってますね。ありがとうございます。あとは大丈夫ですかね。忘れてないね。このメンバーで皆さん方のご案内をさせていただきたいと思います。

今日の流れです。いつものように、最初に運営委員会の報告をします。それと、皆さん方も参加していただいた方が多いかと思います。神恵内でも実施されました。文献調査の報告書について、北海道全域で説明会を行っております。その中で、たくさんいろいろな質問だとか疑問だとかがあって、いろいろな回答をしていますので、そのことについて皆さん方と共有させていただくという時間を取ろうと思っております。その後に第 22 回、次回の対話の場の進め方について皆さん方にご相談したいことがあったので、ご相談させてください。あとはテーブルでお話をして、まとめという流れになります。

毎度毎度同じことを申し上げていますが、私たちやっていく場では、この場の中では、今日も文献調査に関する話が出てきますが、予め答えを誘導するとか答えが決まっていることについてお手伝いするということは我々はないので、皆さん方が皆さん方の思うように決めていただくというのが私たちの仕事です。ただ、対話の場って普通我々ファシリテーターというのはどういう役割をしてるかというのと、ここにいる、対話の場にいる人たちが良ければそれでいいという場の設計をすることが多いんですよ。でも、ここはちょっと意味が違っていて、この対話の場は、例えば、今中継を生でかけてますけども生で中継を見ている人たちのことも思っていかなきゃならないですし、神恵内のことを心配してくださっている方も多分たくさんいらっしゃると思います。そういう方のためでもありますし、あるいは毎回申し上げてます地下の中に 10 万年の間、もしも受け入れるとなれば放射性物質が入る、置いておくということになるので将来世代の方のためにも我々はここでお話をしてるんだということを忘れないでおきたいと思います。

対話の場の約束事です。毎回同じことを申し上げてますが、皆さん方のお話を聞きたいと思っておりますので、できるだけ一人で長い間話してしまうだとか、人の話を否定してしまうだとかいうことはやめましょうということをお願いをしております。これは最初の頃の対話の場で皆さん方でお話し合いをいただいて決めたルールでした。いつでも変えていいというルールで決めて進めております。もしも、何かもうちょっとこうしたほうがいいというのがあれば、今すぐにでも変えたいかと思いますが。

特になければ、このまま進めさせていただきたいと思います。またよろしくお願いします。

引き続きまして、運営委員会の報告をお願いいたします。

○NUMO

それでは、3月17日に開催いたしました運営委員会についてご報告をさせていただきます。ご報告事項は三点です。

まず一点目ですが、本日の対話の場の内容と進め方について確認をしてございます。昨年11月22日に、NUMOが文献調査報告書を神恵内村の高橋村長に提出させていただきました。その後、神恵内村を含めて道内25会場で説明会を開催しております。また、これらの説明会を受けまして、3月16日には札幌で口頭質疑の場も開催したところでございます。運営委員会では、こうした文献調査に係る状況を報告させていただきました。その中で、これらの説明会において質疑応答にはどのようなものがあったのか、というようなご意見もありましたので、本日「文献調査報告書に関する道内での説明会の開催結果について」ということで、NUMOからご説明するということになり、テーマとさせていただいた次第でございます。こちらで本日進めさせていただきますのですが、よろしいでしょうか。

次に二点目ですが、今後の対話の場についてということで、これまで取り上げてきましたテーマを振り返りつつ、今後の進め方などについて運営委員の皆さんにご意見を伺ったところでございます。こちらの件につきましては、後ほど大浦さんから第22回の対話の場の内容や進め方についてということで、委員の皆さまにご提案とご相談をさせていただきたいと思っております。

最後三点目ですが、対話の場の委員の更改についてでございます。対話の場の委員につきましては、会則で任期を一年と定めておりまして、4月15日に任期を迎えたところでございます。その前段、今期につきましては文献調査も終盤になってきたことを踏まえまして、継続性があったほうがよいだろう、というようなお考え方もありましたので、交代や新規の公募を行わずに、現委員の皆さまに継続のお願いをしようということになりました。これを受けて、事務局のほうから委員の皆さまに個別にお願いをすることになり、皆さまに継続の意思を確認したところでございます。その結果、公募の委員一名の方からご辞退のお申し出がありましたが、その他の委員の皆さまについては、継続して委員をしてくださるというご承諾をいただきまして、結果として16名の方が対話の場の委員ということになってございます。本日は、13名の方にご出席をいただいております。

事務局からの報告は以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございました。運営委員の皆さん、今の説明で漏れだとかこぼれだとか、おかしいところはありませんでしたか。大丈夫ですかね。皆さん方から、何かご質問だとかご意見だとかございませんかね。大丈夫でしょうかね。では、このかたちで進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして文献調査報告書に関する道内での説明会の開催の状況について、ご説明を申し上げたいと思います。本来であれば、資料をたくさん用意してくれていて、これをとうとうと紫藤さんが説明してくれる予定だったんですけども、すごく難しいので途中途中で止め

ながら、元も子もない大浦のまとめみたいなのを入れながらやっていきたいなと思ってます。すみません、途中で話を遮ると思います。よろしくお願いいたします。

（２）文献調査報告書に関する道内での説明会開催結果について

○NUMO

NUMO 神恵内交流センターの紫藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは私から、文献調査報告書に関する道内での説明会開催結果についてご説明いたします。スライド 2 です。

まずは、道内で開催してきた説明会の概要についてご説明いたします。スライド 3 です。

スライド 3 は、文献調査報告書の道内での説明状況をお示ししています。昨年 11 月 22 日に高橋村長、鈴木知事を訪問して報告書をお渡ししましたが、その日から村役場や道の振興局、NUMO の交流センターで縦覧を開始しました。当初 2 月 19 日までの 90 日間の計画でしたが、右の真ん中よりちょっと下のところの四角に書いてありますが、各説明会場でいただいた質問に対して、その場で回答できないものは後日 NUMO のホームページに掲載するとお知らせしてきたのですが、その掲載が遅くなってしまったことから縦覧期間と意見募集期間を延長しました。現在は、いただいたご意見の概要とそれに対する NUMO の見解を作成しているところでございます。この後のステップについては、後ほどのスライドでご説明いたします。

○ファシリテーター

今のところですけども今、私たちここにいる、ということですね。

○NUMO

ここですね。見解を作成中です。

○ファシリテーター

見解を作成しているところです。ここから先の話は、最後のほうにもう一度時間を取って説明して下さるようです。

それで僕のほうでちょっとお話しするのを忘れてましたけども、皆さん方のお手元に赤いシールがあると思います。こんなの。こんなのあるので、話を聞きながら「ここが気になった」とか「後で聞いてみよう」というところに、皆さんの資料にペタペタ貼っておいてください。今三つしかないですけども足りなければおかわりも用意してありますので、おかわりふんだんに用意しますので使ってみてください。

次お願いします。

○NUMO

スライド 4 です。説明会の開催実績としては 25 会場、参加者数は 1,517 名。質問意見の枚数は 2,114 枚でした。内訳は、こちらに記載されているとおりでございます。この説明会は、全体では、約 2 時間 30 分で終了することを目安とし、限られた時間でより多くのご質問にお答えで

きるように質問票に記載してご提出いただいて、それに対して回答するという形式を取りました。しかしながら、非常に多くのご質問を頂戴したため、会場でお答えできないばかりか、ホームページへの掲載も非常に遅くなってしまったということになりました。誠に申し訳ございませんでした。また、意見書としてお送りいただいた件数。こちらの一番下に記載されておりますが、全体で 200 件以上でございます。

○ファシリテーター

ありがとうございます。Q&A で 500 ページとかって聞きましたね。なんかまとめると。神恵内ですけども、後ろのほうにあった資料を見てたら、全部で 4 回あったんですね。

○NUMO

はい。

○ファシリテーター

数を足していくと、90 人ぐらい来てくださったようです。90 人って多いか少ないかって、いろんな都合のいいことをみんな都合のいい数字引っ張ってくるんですけど、比率でいうとすごいですね。人口で考えていくと。

○NUMO

そうですね、はい。

○ファシリテーター

この人口の中で 90 人来てくれたって、5、6 人に一人ぐらいみんな来てくれたみたいな感じの雰囲気なので、これが東京でやったらどこに収容するのかっていうぐらいの人数ぐらい来ていただきました。どうも皆さん、ありがとうございます。

次お願いします。

○NUMO

今、大浦さんからお話もありましたが、スライド 5 のほうには、各会場での参加者の人数だとか記載されております。

スライド 6 も同じように各会場のご紹介でございます。ご関心があれば、後ほどご覧いただければと思います。

スライド 7 です。先ほど「ご質問は質問票に記載していただいた」と申し上げましたが、「口頭での質問を受け付けてほしい」というご要望を多くいただいたことから、3 月 16 日には口頭での質問をお受けする説明会を開催しました。その概要がスライド 7 にまとめられております。

スライド 8 です。ここからは、道内での説明会で多く寄せられたご質問のうち、主なものとそれに対する回答を紹介いたします。

スライド 9、こちらは、いただいたご質問を分類したものになります。

スライド 10 をお願いします。

○ファシリテーター

ちょっと待ってもらえますか。

○NUMO

失礼しました、スライド 9 ですか。

○ファシリテーター

はい。ここに、知らない言葉が出てきてるんですね。これ、なんと読むんですか。

○NUMO

「しろずみ」

○ファシリテーター

「しろずみ」白炭断層がありますけど、これが神恵内では聞いたことはないんですけど寿都にある断層という認識でいいですかね。

○NUMO

はい。

○ファシリテーター

寿都にある断層のことが書いてあります。だから、ここに書いてあるのは寿都と神恵内の両方の話が書かれているんですね、この資料には。

○NUMO

はい、左様でございます。

○ファシリテーター

分かりました。ありがとうございます。

○NUMO

ありがとうございます。

スライド 10 になります。本日は、先程のスライド 9 の分類のうち 3 月 16 日の説明会でご説明した項目から、今、大浦さんからお話にありましたような寿都町に固有の項目を除いて、神恵内村の 4 会場で開催した説明会で複数枚にいただいた質問項目。最後に（神恵内）と書かれた四つですね。これを加えております。今日ご紹介するご質問以外のご質問につきましては、NUMO のホームページに会場ごとの開催結果が掲載されており、こちらからご覧いただくことができるようになっています。注意書きが右下に小さく書かれているんですけども、ご質問に

については説明会で質問票にご記入いただいたものを可能な限りそのまま転記を行い、誤字や脱字部分は修正しております。

スライド 11 以降が個々のご質問と回答の紹介になります。全てのご質問と回答を詳細にご説明すると時間が足りなくなるため、一部のご質問に対する回答については、太字で表記されたポイント部分だけの紹介にとどめさせていただきます。詳細な記載については、後程お時間のある際に読んでいただければ幸いですし、また、もし気になるということでしたら、後半のテーブルワークで取り上げていただければと思います。また、すでに対話の場でご説明してきたことと重複する部分も多くありますが、復習だと思ってお聞きいただければと思います。

まず、質問 1 になります。質問 1 は、「NUMO の調査部で調査したというが、推進する側が調査すると甘い調査になるのではないか」というご質問です。調査をしたのは調査部ではなくて、技術部と地域交流部の職員なのですが、回答といたしましては太字の部分を紹介いたしますが、「国の審議会で取りまとめられた文献調査段階の評価の考え方に従って調査・評価し、結果についても審議会で確認をいただいております」

○ファシリテーター

ここ、後ろすごい長い文章があるんですけども、基本的には、身内でやっているならばいい加減なことを書くかもしれないよね、とかっていうことを多分懸念されているんだと思うんですよ。答えとしては、身内でやってるだけじゃなくて、ちゃんと外側にいる委員の先生、大学の先生方に集まってもらって「本当にこれで大丈夫でしょうか」ということを確認しながら進めているということを言いたい。

○NUMO

はい、左様でございます。

○ファシリテーター

ということですね。どうもありがとうございます。

○NUMO

ありがとうございます。

スライド 12 です。質問 2 は、「文献がなく評価できないのか。進めていって避けるべきものになった場合はどうなるのか」「文献調査し、まだ疑問が残る点は概要調査に移行しないとわからないと、どんどん概要調査するように誘導する施策と受け取るがいかがか」というご質問です。こちらにつきましても、太字のところでご紹介いたしますが、「文献調査では」先程もご紹介した国の審議会で取りまとめられました文献調査段階評価の考え方で示された「避けるべき基準に該当するものがあるかどうか、という基準で調査を実施しており、概要調査に入ることを前提としたものではありません」

○ファシリテーター

ここもそうですね。これは対話の場とかシンポジウムでも何度か聞いたことあるんですけど

も、ありきで何が何でも概要調査行きたくてやってる調査じゃないのか、ということを懸念している方がいらっしゃるということだと思えますよね。それに対して答えとしてはこういうふうに書いてるんですけども、多分一番聞きたいのは、神恵内に関して言うと、神恵内は文献調査始める段階で、結果としてダメだという可能性があるかもしれないと思ってやってるということなんですかね。

○NUMO

はい。文献調査対象のエリアが全て避けるべき基準に該当すれば概要調査に進むべき場所はないということになります。

○ファシリテーター

ひょっとしたらダメかもしれないけれども、調査をしたという前提でやっているということなんです。それで、結果としてどうだったということでしたっけ。

○NUMO

積丹岳の中心から半径 15km を除いた陸域と海域、海岸から 15km 以内の大陸棚が概要調査の候補地となったということでございます。

○ファシリテーター

調べていったら、結局概要調査ができるような場所が残っていた。少なくともあるということが分かったということですね。

○NUMO

はい。

○ファシリテーター

分かりました。次お願いします。

○NUMO

スライド 13 です。質問 3 は、「寿都、神恵内には水冷破碎岩を多く含む岩質があります。水が通りやすいと聞いています。どうして、このような場所で調査するのですか。どうして 4 年間でデータがとれないのですか」というご質問です。こちらにつきましても太字の部分で紹介させていただきますが、「300m より深い場所の水冷破碎岩のデータはほとんどなく判断できませんでした。概要調査に進むことができれば詳しく確認したいと考えます」

○ファシリテーター

ありがとうございます。これも対話の場でも何度か出てきて、「深い所のデータはないから調べさせてください」というお話を伺いましたね。ただ、ちょっと思い出していただきたいのは、岡村先生って前シンポジウムをやったときに、「ちゃんと調べたって、評価する方法はちゃんと確立されているわけじゃないんだよ」ということについて、違う意見を述べてくださった方もい

らっしゃったということを思い出しておきたいと思います。ありがとうございました。

○NUMO

スライド 14、こちらは神恵内村の文献調査報告書からの抜粋ですが、水冷破碎岩、ハイアロクラスタイトが村内に広く分布していることは、私どもとしても把握をしているところでございます。

そのうえでスライド 15。こちらでも文献調査報告書からの抜粋でございますが、概要調査で特に確認する事項として、一番下にあります「ハイアロクラスタイト（陸域南部の検討対象では豊浜層）は、いろいろな岩相があり、岩盤の特性（硬さ・地下水の流れにくさ等）にバラツキが大きいと考えられているため、現地調査で十分なデータを取得する必要があります」このような記載をさせていただいているところでございます。

スライド 16をお願いいたします。質問 4 は、「仮に概要調査で①珊内川の岩脈や②熊追山が第四紀以降の活動があるとすれば、明らかに神恵内村の全域が（積丹岳を含めて）避けるべき地域になると思うが、その考え方で良いか」「仮に珊内川中流の岩脈や熊追山の火山が避ける場所として評価された場合（概要調査の結果）は、神恵内村の全域が 15km に入ると思われるがそのような考え方で良いのか」「珊内川中流の岩脈が第四紀火山の中心であった場合は、概要調査をその時点で中止するのか。とりあえず最後まで調査するのか」というご質問です。回答といたしましては、こちらも太字の部分を紹介させていただきますが、「第四紀以降の活動だけでなく、火山活動の中心であったかなどを確認する必要があります」「火山については、その影響範囲が広いので概要調査の早い段階で調査することを考えていますが、具体的な計画は概要調査に進むことが許可されてからお示します」という回答になります。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ここ、二つのことがあるんですね。一つは、「珊内川の岩脈だとか、熊追山の火山噴出物についてどういうふうに評価するんですか」ということが一つあって、それについては、単にそれがいつの時代かということだけじゃなくて、それが本当に火山の中心なのかどうかということまで調べないと、最終的な評価ができないんです。だから詳しく調べてください、という話だったんだと思います。ただ、これに関しては皆さん方と前に岡村先生と一緒にシンポジウムやらせていただいたときに、やはり同じような珊内川と第四紀の火山、熊追山についてはご指摘があったんですが、その後、先生が現地調査をされて、熊追山の火山噴出物が、ここに書いてある「第四紀には該当しない」という答えが出たというふうは承っております。

もう一つのやつですね。「それは一体いつやるんですか」例えば第四紀の火山だとして、火山の中心がもっと神恵内村寄りになっちゃうと調査すべき場所がなくなってしまうので、「早くやるんですか、どうなんですか」ということについては、「これから調べる。これからそれについて計画を立てています」という答えだということでもいいですかね。

○NUMO

はい。

○ファシリテーター

ありがとうございます。

○NUMO

それでは、スライド 17 は、質問 5「積丹岳の活動中心が変更になった場合は、半径 15km の範囲も変更される事になると思って良いですか」というご質問です。こちら太字の部分のご紹介になりますが、「その可能性があります」という回答になります。

○ファシリテーター

これも今お話が出たやつですね。今ここの中心、この辺りかな。この辺りから 15km と言っているんですけど、仮にここが火山の中心だとしたら、ここから 15km、二つ丸ができれば全部なくなるかもしれないということについては、その可能性はあるということですね。その可能性というか、調べてそうだとしたら、ここもそうだとしたら、ここも全部引っかかってくる可能性があるということですね。

○NUMO

今は積丹岳の山頂を中心に半径 15km で円は描いているんですけども、積丹岳の山頂が活動中心なのかどうかよく分からないので、前後にある山が活動中心かもしれないという。

○ファシリテーター

分かりました。すみません、僕、混乱させました。山の中心が今「ここだ」と言ってるんだけど、もっとこっちかもしれないし、こっちかもしれないし、こっちかもしれないから調べてみないと分からないということですね。

○NUMO

はい。

○ファシリテーター

すみません。ありがとうございました。次お願いします。

○NUMO

スライド 18 では、概要調査段階で実施する主な調査方法と、主な評価項目の組み合わせを示しています。火山の位置ですとか活動時期とかというものを調べるためには、こういった調査方法を組み合わせて調査・評価をしていくことになります。

スライド 19 をお願いいたします。ここまでは文献調査報告書に関連したご質問と回答を紹介してきましたが、ここからは地層処分事業に関するご質問と回答を紹介してまいります。

スライド 20 です。質問 6 は、「全国に 1 ヶ所だけ地層処分場をつくるということだが、4 万本以上埋蔵できる場所で、既に 2 万 7,000 本分の処理していない廃棄物があるのに足りるのか」というご質問です。これに対する回答ですが、下の三つのポツでご説明をしていきます。まず一つ

目のポツです。「現行計画では、高レベル放射性廃棄物の最終処分場は、ガラス固化体を4万本以上処分出来る施設を、全国で1箇所建設することを想定しています」二つ目のポツが、「現在、ガラス固化体約2,500本と使用済燃料約20,000トンが既に存在しています。この使用済燃料をすべて再処理すると、今あるガラス固化体と合わせ、約27,000本相当のガラス固化体が存在していることになります」三つ目のポツ、「100万kW級の原子力発電所」これは泊の3号機が912,000kWですので、泊3号機よりちょっと大きな出力のものだとお考えいただければと思うのですが、これが「1年間稼働した場合、約20～30本のガラス固化体が発生することになります。現在、14基の原子力発電所が稼働しているため、年間約300本のガラス固化体が発生していることになります。したがって、4万本に達するまでは、将来の原子力発電所の稼働数にもよりますが、数十年はかかると考えています」という回答になります。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ここ、根拠を示して一生懸命説明してくださってますけれども、すごくざっくり言うと、ある前提条件を入れて、今考えられている方法とかやり方で稼働していく限り足りるんです、ということを知りたい。

○NUMO

はい、左様でございます。

○ファシリテーター

ありがとうございます。次お願いします。

○NUMO

スライド21、こちらは今、文字でお示ししたものを図でお示ししたのになります。

スライド22、こちらは過去から2022年度までの原子力発電による発電量の推移を示したのになっております。

スライド23です。質問7は、「将来に負担をかけないのが地層処分だという最後の話だが、埋めてしまっって手を離してしまうのが、負担をかけないことではないと思う。地上ですずっと管理することこそ、責任あることではないか」というご質問です。こちら太字部分をご紹介しますが、回答としましては、「地上施設を残すことは、将来の世代に負担を任せ続けることとなり、現実的ではありません」一番下のポツのところを見ていただきますと、「長期にわたり、このようなリスク」このようなリスクというのは、この一つ上のポツにあります、「地震、津波、台風等の自然現象による影響や、戦争、テロ、火災等といった人間の行為」のことを指しますが、「このようなリスクを念頭に管理を継続する必要のある地上施設を残すことは、将来の世代に負担を任せ続けることとなり、世代間責任の観点からも適切ではありません。長期にわたる人の管理を必要としない最終的な処分を行うべきであるというのが国際的にも共通した認識です」というお答えになります。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ここ、ちょっとこの辺で、「埋めてしまって手を離してしまうのが、負担をかけないことではないと思う」というところと、この後ろ、「地上でずっと管理することこそ、責任あることではないか」というのは、ちょっと文脈が違うかなという気がしますけども、主に後ろのところについてお答えをいただいています。

というのが、今お話しした NUMO の話でして、昔、伴さんという方が来てくださってシンポジウムをやったのを覚えてますかね。伴さんとかおっしゃってたのは、ちょっと切り口が違いますけれども、「とりあえず 100 年間暫定的でもいいから地上で保管したらどうだ」ということをおっしゃってましたね。僕どっちかを支持するわけじゃなくて、そういう意見もあって対話の間ではそういう話が出ましたということについて確認しておきたいと思いました。

○NUMO

ありがとうございます。

スライド 24 は、今、文字でお示ししたものを少し詳しく図に落とし込んだものです。

スライド 25、質問 8 は、「そもそも、核を持ちこませないとの北海道条例に反しているのでは」「法律上、都道府県知事、それから市町村長の意見を聞き、これを尊重となっているが、反対した場合どうなるのか。北海道は条例があるが、それとの関係は」というご質問です。回答といたしましては、「北海道では『北海道における特定放射性廃棄物に関する条例』が定められていることは承知しています。処分地選定に向けた約 20 年間の調査期間中は、放射性廃棄物は一切持ち込みません」「最終処分法では『概要調査地区等の所在地を定めようとするときは、当該概要調査地区等を所管する都道府県知事及び市町村長の意見を聴き、これを十分に尊重してしなければならない』と規定されており、仮にいずれかが反対ということであれば、その意に反して先に進むことはありません」となります。

スライド 26 は、これも今、文字でお示ししたものを図に落とし込んだスライドになります。

○ファシリテーター

今のお話ですけども、僕から特に補足することがあるわけじゃないんですけども、同じ話は前に一度、道庁の方が「北海道の立場はこうです」ということを皆さんの前でご説明していたことがあったと思います。その文脈にほぼ沿ったお話なんですよ。

○NUMO

はい。

○ファシリテーター

ありがとうございます。

○NUMO

スライド 27 です。質問 9 は、「文献調査の資料収集、分析は東京本社で行っているとの事。それでは現地の事務所は何をやってきたのか。調査結果には関わりない仕事をやってきたので無駄と思うが。すでに文献調査は終わっているので閉鎖すべきではないのか。早く現地から去るべ

き」というご質問というかご意見です。回答としては、これも太字のところを紹介しますが、「文献調査開始以降、寿都町・神恵内村それぞれの町村にて地域の皆さまからのお問い合わせにきめ細かくお答えできるよう交流センターを開設しています」という回答になります。

スライド 28 は、それぞれの交流センターでの活動をお示ししております。

スライド 29 です。質問 10 は、「地図上の青い部分が概要調査地区の候補範囲になったという事ですが、処分場の建設が海の部分になる可能性もあるという事ですか」「大陸棚を調査対象としているが、神恵内村は地層処分場所が海底になる可能性があるという事か」というご質問です。こちらは少し詳しく下のポツでご説明いたします。「沿岸海底下への地層処分については、2016 年に国の研究会で検討が行われ、『段階的な処分地選定調査、工学的対策』ここで工学的対策というのは、具体的な施設の設計をする際に水の通り道になりそうな場所の付近にはガラス固化体を置かないというような工夫などをすることを指します。このような工学的対策と『および安全評価を適切に行うことによって、安全に地層処分を行うことは技術的な実現可能性があると』されています。NUMO としては概要調査地区の候補として海岸から 15km 以内の大陸棚としています。神恵内村の大陸棚は海岸から 8～10km 程度であり、その部分を概要調査地区の候補として考えています。なお、スウェーデンの低中レベル放射性廃棄物処分場は、沿岸海底下に設置されています」

○ファシリテーター

ありがとうございます。ここは、ひょっとしたら海の下に造るかもしれないよ、ということをお願いしたいということですね。

○NUMO

はい。地下施設については。

○ファシリテーター

地下施設については造るかもしれない。ちょっとすみません。さっき僕、北海道の立場の話をするときに、ちょっと言葉が足りてなかったような気がするんですけども、NUMO さんとしては、さっき書いてあったような書き方でしたけども、道庁さんの方が説明していただいたときには、北海道知事は現在の状況から考えると反対の意見を述べるということについて明言しています、ということについてご説明いただいたと思うんですよね。僕、変なこと言ってますか。大丈夫ですか。そういうことについてご説明いただいたと思います。違う意見があった、ちょっと見解が違ったかもしれません。

○NUMO

ありがとうございます。

スライド 30 をお願いします。ここからは、地層処分事業の技術全般に関する主なご質問と回答を紹介いたします。

スライド 31 です。質問 11 は、「国際的な事例は日本の地質と全く異なる。同じ地層処分とし

て語るべきではない」というご質問というかご意見です。回答としては、こちらも太字部分のところを紹介しますが、「我が国において地層処分が実現可能であることは、過去複数回にわたって確認されています」という回答になります。ここで「過去複数回」と言っているのですが、具体的にどんなものがあるのか口頭でご紹介しますと、まずは、当時の核燃料サイクル開発機構、現在の日本原子力研究開発機構が 1999 年に取りまとめた、「我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分の技術的信頼性－地層処分研究開発第 2 次取りまとめ－」という報告書が挙げられます。そして、翌年 2000 年に原子力委員会、原子力バックエンド対策専門部会において、「わが国においても地層処分が技術的に実現可能である」という評価がなされました。最終処分法は、この原子力委員会の評価を受けて制定されました。その後も 2014 年と 2024 年に、国の審議会で最新の科学的知見を踏まえて地層処分の技術的信頼性が確認されています。

下のポツも紹介いたしますと、まず一番上のポツは、古い地層は安定していて、新しい地層は不安定だというような言われ方をすることがあるけれども、古いか新しいかは直接関係ありませんということを言っています。次のポツは、具体的に古いか新しいかではなく、地層の著しい変動がないことなどを選定基準として、地質環境が大きく変化する可能性が低い地域を選ぶことで、安全な地層処分が可能だと考えています、ということを行っています。三つ目のポツは、将来にわたって大きく変化する可能性が低いかどうかを、どうやって現時点で判断できるのかということの説明をしまして、その根拠の説明としましては、「過去数十万年から百万年のオーダーで継続している地殻変動などの傾向は、少なくとも将来十万年程度は継続すると考えられます。地殻変動の基であるプレート運動は変化に百万年以上の期間を要することが知られています。これらの考え方から、過去地層の著しい変動があった地域は、将来もその可能性が高いとして選定プロセスの中で避けます」

スライド 32 は、プレートの動きと断層や火山の関係を示しています。プレートの沈み込みと火山の関係は、このスライドでも、こちらですね、「マグマが発生する深さは 100～150km 程度と考えられています」と記載されていますが、もう少し詳しい説明が皆さまのお手元にあります地学図表の 51 ページに載っておりますので、後でご覧いただければと思います。また、断層もプレート運動によって引き起こされますが、こちらも地学図表の 36 ページに詳しく説明されていますので、後でご覧になっていただければと思います。

スライド 33 は、火山活動が起きる地域が過去数百万年の間ほとんど変化してないことを示しています。このことから、火山については第四紀以降に活動した火山の活動中心から 15km は避ける、としております。

ちょっと進みすぎました。大丈夫ですか。

○ファシリテーター

大丈夫です。ありがとうございます。大体時間になっちゃいました。今たくさん資料あるんですけども、まだ後ろにすごく大事な話があるんですけども、時間もあるのでちょっと切ろうと思います。

ここで NUMO が言いたいのは、いろんな方法でちゃんと調べれば分かるんだよ、ということ

を言いたいんだと思うんですけども、一方で、これもシンポジウムの中で岡村先生が言ってたのは、「今の科学技術ではちゃんとこのことを評価するだけのノウハウは溜まっていないんだよ、蓄積されてないんだよ」ということを言っている。そういう異論を言っている方も中にはいらっしゃる。そういう意見も聞いたということだけ確認しておきたいと思います。

それでは、ほぼ時間が来そうなので最後、この後どういうふうに進んでいくのか手続きのところについてお話しいただければと思います。

○NUMO

はい。それでは、スライド 34 からスライド 39 は割愛させていただきます。後でご覧いただければと思います。

スライド 40 になります。ここからは、今後の予定について簡単に紹介させていただきます。

スラント 41 のフロー図は、先程のスライド 3 のものと同じですが、先程は、寄せられた意見の概要およびそれらに対する見解を作成中です、という話を申し上げました。これが出来上がりますと、右のほうの「知事・市町村長に送付」ということになります。その後に、NUMO のほうでいただいたご意見に配慮して「概要調査地区」（候補）を選定します。そしてその後、「実施計画」というものの中に「概要調査をやります」というものを盛り込んだ実施計画を NUMO から経済産業大臣に「承認してください」という申請をいたします。それをいたしますと、経済産業大臣から知事と市長村長に対して意見を聴取するということになりまして、経済産業大臣は知事・市町村長の意見を十分に尊重して概要調査に進むかどうかを判断することになります。これが今後のプロセスということになります。

○ファシリテーター

どうもありがとうございました。一通り説明いただいた、すみません、資料せっかく作っていただいたのに後ろ何枚か飛ばしてしまいました。申し訳ありません。僕が途中で止めたせいなんですけれども。

ちょっと 1 分ぐらい質問を受けて、今話を聞いて疑問に思っているところとの感想でいいです。近所の人とお話をするか、ちょっと書いてみるか、ちょっとお話をしてみてください。近所の人と「今どんなことを感じてますか」とか「あんな話あったよね」という時間を取りたいと思います。お願いします。

< 1 分ほど話し合い >

いいでしょうかね。今ここですぐどうするんじゃなくて、また休み時間を置いて、後半で皆さん方でゆっくりお話をしていく時間を取りたいと思います。大丈夫ですかね。違う話をしようと思います。ありがとうございました。

○NUMO

ありがとうございました。

（３）第２２回「対話の場」の進め方についてのご相談

○ファシリテーター

ここからちょっと話題を変えます。後でまた戻ってきますよ。この話はまたしますけども、第 22 回、今日第 21 回、次です。いつやるかは全然決まってませんけども、第 22 回の進め方について、やり方をちょっと変えてみませんか、というのは、これ僕のご提案です。ご提案です。何が何でも受け入れてくれというわけでもないですし、これについても後で皆さん方のご意見を伺いたいと思います。

ところで今、文献調査の話について何かここで、この話を皆さん方の前でしたいという方はいらっしゃるいませんか。質問とかご意見とか。先に進んじゃって大丈夫ですか。すみません、お伺いするのを忘れてました。

まず、対話の場の「これまでの歩み」って一枚しか用意してないんですけども、4 年もやってきたね。やってきたんですけども、2021 年 4 月 15 日、今日もちょっと話ししてましたけど、あの日のことは僕は多分死ぬまで忘れないね。あの時のことは今も忘れないですけど、4 月 15 日に、今日この場でやりました。第 1 回を開催しました。なんか皆さん方の不安そうな顔が今でも思い出します。来ていただきました。今日までで、今日入れて 21 回開催してて、地層処分の仕組みや地域の将来などについて皆さん方でお話し合いをしていただくということで、最初の 2 回はスクール形式でやって、3 回目でテーブルでやったら、もう 3 回目は止まらなくなりましたよね。みんなすごい一生懸命話してくださいましたね。そんなことをやりました。そのテーブルワークで出てきた付箋が、累計で大体 1,000 枚ぐらいになりました。今、僕のところにデータで全部ありますけども 1,000 枚ぐらいになりました。これが皆さん方のアウトプットです。

今日、第 22 回の進め方に対するご提案なんですけども、ちょっとやり方を変えましょう、1 回変えてみませんか、ということです。文献調査も先程お話にあったように終盤になって、ほぼ最後の手続きに入ってきました。この中で、神恵内の対話の場のルールとして、村長さんがまず入らない。村長さんが入らないということになってます。村長さんはもちろん、役場の方が来てくださってますから、「あんな話でしたよ」ということは報告されて聞いてらっしゃると思うんですけども、この場に来てお話ししたことはなかったです。それと、委員の方が、議員になったら入らないということになって、議員になったとか公職に就いたという理由で対話の場の委員から外れていただいた方もいらっしゃるということです。せっかくここまで長いことを話してきたので、そろそろ村長さんと議員さんとかに来ていただいて、今までこんなお話をしてきたんですよ、ということを確認して、皆さん方と一緒にこの場でお話し合いをするような場。今日も多分後ろで傍聴してくださっている方に議員の方もいらっしゃると思うのですが、その方に一緒に来ていただいてお話しできるような場があればいいんじゃないかなと思っています。村長さんは来てもらわないと会が成立しなくなるんですけども、議員さんは強制するつもりはなくて、来ていただける方が来ていただければいいんじゃないかなというのが提案です。

第 22 回の概要ですけども、対話の場の委員と村長とか村議の皆さんと、それともう一つ、退任された委員の方っていらっしゃるよ、なんかの理由で。これも全然強制するつもりは

ないんですけども、もしも良ければ委員の立場として、せっかく毎回傍聴してくださっているのに意見を言えないという方がいらっしゃるので、意見を言える立場として参加していただければと思います。主な内容としては、これまでの対話の振り返りと意見交換をやりましょう。

皆さん方にちょっとご意見を伺いたいことが今ご提案した中で二つありました。まず、村長と村議の皆さんが入らないというルールになってたので、これルールを変えることになるので、皆さん方の承認が必要ということです。そのことについて今ご相談をしています。もう一つ、退任された委員の方も、退任するというかたちで退任していただいているので、戻っていただくにあたっては会則にないことなので、皆さん方とご相談しなければならないんじゃないかと思ってご相談しています。三つ目、公開の範囲ですけども今、後ろにマスコミの方が入ってますけども、皆さん方がテーブルワークをやるときにマスコミの方に出ていただいて、中継のカメラは入ってますけども音声をオフにするというやり方をしています。もしもできれば、公職にある方が参加される場であるので、もしもできればですよ、そういう場も一緒に後ろにプレスの方が入って、もちろんテーブルワークになって、ここまでマイク持ってくるとは言いませんけども、というかたちでやってみたらいかがでしょうか、というのが僕のご提案です。ただ、公開の範囲とかについては、今ここで何か意見を言いたい方は承りますけども、なかなかこの場で「僕は公開してほしくない」と言いにくいと思うんですよ。この後テーブルワークをやるときに、この辺についても皆さん方のご意見を伺いますので、率直に皆さん方のお気持ちお聞かせください。皆さん方の意に反して何かどれかをやるなんてことはやりたくないの、皆さん方のご意見を伺う時間をちょっと取りたいと思います。というのが私のご提案です。

何かここで、この場でご質問とかご意見とかありますか。

○委員

この件とは直接関係ないんだけど、この対話の場ね、これから何回ぐらい予定しているんですか。というのは、22回の村長さん方を含めて、これは僕はいいと思うんだけど、その他に、要するに、僕らの手を離れて北海道の意見が、あるいは知事の意見がどうなのかということ、僕、詳しく知りたいと思ってるんですよ。それで、北海道の意見というのがホームページで公開されていて、そのプリントも手にしているんですけども、読んでもよく分からないことがあるので、道庁の方が折角来てくれているのでね、道の意見について、それからその意見の中に「道議会での審議を参考にしながら考えていきたい」というような文言もあるので、僕らは道議会が何回開かれて、この4年間の中でね、文献調査の件で道議会の議論がどのぐらい多く出されて、どういう話になってるのか新聞報道等でもよく分からないので、その辺も含めて道の考え方を聞く機会を持っていただければと思ってるんです。回数、次で終わりなのか、もっと続くのか、そのへんも含めてちょっと気にしていますね。

○ファシリテーター

とても貴重な意見ありがとうございます。二つありましたね。一つは、あと何回やる予定があるのかということと、もう一つは、北海道はどういうふうに考えているのかということについてお話を聞かせていただく機会がほしい、ということの二つでよろしいですかね。その二つについ

てありました。

まず一つ目の、これからどうするのかということについては、何か分かっていることとか決まっていることがあれば教えていただければと思います。

○NUMO

事務局の川名です。ご質問ありがとうございます。この対話の場につきましては、これまでもいろいろな議論が進んだ中で必要に応じて開催してきたところでございます。その際には、運営委員会のほうに図って、その必要性なども含めてお伺いして開催してきたところでございますので、先程ありましたように、終盤に入ってきているところでそのタイミングタイミングで、もし必要に応じて NUMO のほうから何かご案内をしなきゃいけないこと。あるいは、今いただいたように、そういったご要望があった場合には、また何かしらのかたちで皆さんにお声がけをして対話の場を開くというようなことはあるかと思いますけれども、現時点で何回というのは、すみません、最後のところで決まったものはございませんので、その都度ご要望に応じて運営委員会にまず図って、その必要性に応じてこれから開く場合もあるということになろうかなと思います。

○ファシリテーター

ありがとうございます。特に終わる回が決まってるわけじゃなくて、今いただいた意見も聞きながら、この先どんなことがあるのかって考えながら計画を練っていくという話でよろしいですかね。

道庁さん、たぶん決まった答えはできないのかもしれないんですけども、お答えいただける範囲で今のお話にお答えいただければと思います。

○北海道後志総合振興局

北海道後志総合振興局の鎗水と申します。今お話があった、道の考え方につきましては、先程もお話がありましたが、条例が「受け入れ難い」という条例になっておりますので、現時点においては反対の意見を述べる考えということで議会等でも答弁させていただいております。また、議会議論の回数などについてもお話があったのですが、定例会ごと年4回議会があるんですけれども、その場でさまざまなご意見について議論させていただいているところでございます。

○ファシリテーター

ありがとうございます。

○委員

僕が質問したのはね、そういう「今の時点で云々」とかっていうんじゃなくて、4月17日の段階で道庁のホームページで、寿都町及び神恵内村における文献調査報告書に関する意見募集（パブコメ）に意見を提出しました。そして、ホームページの中に意見書というかたちで数ページにわたってA4のプリントが印刷しているんですけれども、その中身について北海道の意見書として出されるわけだから、それを説明してほしいということなんです。

○ファシリテーター

それ、たぶん今この場で答弁の準備されてないですよ。きつとね。回答の準備していただけてないので。今この場でどうしても答えてくれという話ではないですね。

○委員

時間をぜひ作っていただきたいという、対話の場の中で。

○ファシリテーター

そういうことなので、今この場で回答を求めているんじゃなくて、どこかの場で、場面で、詳しくどういう経緯で何がなっているのかということについてお話をしていただきたいというご意見ご要望でした。それを今日は受け止めて帰っていただければいいですかね。そういう受け止めて帰っていただければと思います。ご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。他の皆さんも、この件はそういう話でよろしいですかね。丸め込むつもりはないんですけども。

あといいですか。ここの場で何かお話ししたいことないですか。大丈夫ですか。

先にちょっとお見せしますと、このあと休憩に入りますけれども、問いかけがいくつかあるんですけども、さっきやった文献調査の話。文献調査の話でどんな質問がありますか、ということの一つ伺います。もう一つは、その話をしていくと第22回、村長とか村議の方が来るのであれば、「その時にこの話したいよね」とか「こんなふうな話し方をしたいよね」とか、今の話もそうですけども、「この問題解決してないよね」とか、「あれ気になるよね」とかというのがあれば、ここで出していただければと思います。第22回の対話の場の進行とか運営についても、そういうかたちで、「ここの場ではこんなふうにやってほしい」というご意見やご要望があれば、それも承ります。今いただいた道庁さんに対する要望だとか、要望があればどんどん出してください。ただ、共有するときに全部共有すると時間がないので、最後、皆さんが帰る時間が遅くなっちゃうので共有できるものは限られてきますけども、出た意見は必ず我々入れて、運営委員の皆さん方と相談しながら、皆さん方のご要望にできるだけ応えるようにしたいと思っています。ということで進めようと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ここから休憩に入ろうと思います。19時35分まで10分休憩いたします。

<休憩>

(3) テーブルワーク（映像のみ公開）

(4) 振り返り・共有

○ファシリテーター

時間になりましたので、共有に入りたいと思います。

共有の仕方ですけども、文献調査の報告に関する道内での説明会開催に関する意見募集のところ、ここから二つぐらい。それと、次回の対話の場をどういうふうに進めていったらいいでしょうか、というところに関するご意見やご要望があれば、ここから二つぐらいをファシリテータ

一の人が選んできて共有してもらえばいいと思います。大丈夫かな。やっていいですかね。
それでは、Aから行きましょう。

○テーブル A ファシリテーター

5月14日の道新の記事の内容と今回の資料の3ページ目とかの内容がちょっと違うんじゃないかというところでご質問がありました。

○ファシリテーター

ちょっと待って。5月14日の新聞って何。

○テーブル A ファシリテーター

5月14日に道新さんが書いている1面の記事があるんですけども、そちらの中の一文のところで、NUMO 事務所すべて撤退することになるのをしぶしぶ認めるような発言があったみたいなようなところがあって、それは今日の3ページ目の最後のほうの個所ですね、知事・市町村民の意見を十分に尊重することとしており、その意見に反して先へ進みません、というところとちょっと齟齬があるのではないかというところで、改めて理事も来ていただきまして、今回の、要は3ページ目の内容で合っています。村長と知事の判断を伺った後、概要調査に進まないことが決まった場合はずっと置いておくのは確かにということなので、そういうのが決まった場合は最終的には事務所を閉鎖ということもありうるよね、というようなところで回答いただきました。というニュアンスで合ってますかね。いいですかね。

次回の対話の場については大変盛り上がったんですけども、特に伝えたいところでは、まず、青のほうからがいいんですけど、村長・村議の方、また退任された方には是非来てほしいという話と、特に知事に来てほしいという要望が出ました。知事は私たちがこうやって今まで考えてきて、勉強してきたことをどこまで知ってるんだろうというところとかも伺いたいです、というところと、皆さんが、いろんな方が参加されているいろんな視点があって、それもすごく良いですし、最終的にはこの事業も含めて神恵内村の将来を、概要に進む進めないにしろ、どうしていくのかというところをちゃんと話す時間というのをすごく大切に取りたいというところで、皆さん大きく頷いていらっしゃったかなと思います。

あと、公開の方法ですけども、基本的には良いんですけども、ただ良いだけではなくて、ちゃんと参加する人全員に、どこまでが本当にいいのか。近寄ってもいいのかとか、カメラもいいのかとか、録音もいいのかとか。そういったところは細かく考えないといけないよねというところでみんなで話したいというところがあります。あと、特定されるのはもちろん嫌なので、発言者と個人が特定されるように残るのであれば、それはちょっと嫌です、というところでお話が出てます。

以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございました。次回の進め方については、どこのテーブルもすごい数の付箋が出て

て、本当に受け止めきれんんだろうかと思いつつながら、受け止めるって言っちゃったんで。それは僕の仕事ですから一生懸命これから受け止めますけれども、今代表的なものだけご紹介いただきました。ありがとうございました。

何かここだけでもっと拾ってほしいというのはありますか。大丈夫ですか。

どうもありがとうございました。

では、Bに行きましょう。

○テーブル B ファシリテーター

では、テーブル B について報告します。まず、説明会の報告に関する質問、感想なんですけど、概ね、これまでの対話の場で聞いたお話が中心だなということで細かい質問は出たんですけど、あまり多く質問が出なかったの、今回、皆さんからお話を聞いて、次の対話の場についての付箋だけ 3 枚、持ち込ませていただきました。

まず、次の対応の場についてなんですけれど、B チームのメンバー個人としては公開でも構わないと考えています、と。それはもちろん全員の意見を聞いたうえで、公開 OK の人のみにするのかとか、その辺りは考えたほうがいいのではないかと。最初、対話の場が始まった頃は、やっぱり公開することによって意見が述べられなくなるんじゃないかという心配をしていたんですけど、回を重ねるごとに、もはやそういう雰囲気ではないというふうな意見も出ていました。

次の内容についてなんですけど、これまでの 21 回やってきた対話の場で出てきた意見だったり質問だったり、まとまってきたものを議員の方、村議の方々はどう受け止めているのかというのを議員の皆さんにもぜひ聞いてみたいというような意見が一つありました。これはもうチームの皆さん、うんうんと頷いていました。もう一つは、これはチーム A の前半の話とも重なるんですけど、やはり道の意見を直接説明してほしいということで、B チームの中からは、やっぱり文献調査と概要調査というのはあくまでセットなのではないかということで、条例に関わらず具体的に何かを持ち込むところまでするわけではないので、文献調査だけやって概要調査やらないというのは、そもそも何を調べたことになるのか分からないねというところについて、やはり道の意見を聞いてみたいというところが結構話としては出てきたというところです。三点ということで、ちょっとまとめてみました。

○ファシリテーター

ありがとうございます。そうですね。ここもたくさん出てましたね。次の進め方については、広い意見が出てきました。B チームの中では、公開については公開したくないという人は、特にそういう声はなかったですか。

○テーブル B ファシリテーター

そうですね、チームの中にはいなかったけど、ということです。

○ファシリテーター

分かりました。どうもありがとうございます。

何か足りないことはありませんか。ここだけ拾ったほうがいいというのはありませんか。大丈夫ですか。

どうもありがとうございました。

C チームお願いします。

○テーブル C ファシリテーター

C チームです。文献調査報告の中の質問は特に大きくは出てこなかったんですけど、ここまで対話の場を繰り返してきて、文献調査をしてきて、これで知事の一言でとか、なんか最後、知事の反対の場合ストンと止まってしまって、これまでやってきた対話の場って結局なんだったんだろうとか、これまでやってきたことって一体何なんだろうっていうなんか虚しさ残るよね、みたいなお話が出ていたのがとても印象的でした。あと、概要調査へのというところに関しては、掘ってみなきゃ分からない部分があるというのであれば、白黒つけるために進むというのもありなのではないかという意見も出ていました。

今回の対話の場についてですが、文献調査に対する北海道の見解だったりとかもきちんと詳しく聞きたいということと、4年間、対話の場でやってきたことについての振り返りだったりまとめだったりというところがあったらいいのではないかということでした。

公開に関しては、原則反対ですという意見が強く出ていました。SNS 投稿などやっぱり懸念もありますし、ちょっとそこは反対したいです、という意見が出ていました。

以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ここのテーブルでは、公開に関しては反対という意見が出てきた。特に SNS とかで炎上したとかいじめられるとかというのが心配です、というのは率直なご意見だと思います。ありがとうございました。

D チームお願いします。

○テーブル D ファシリテーター

D グループです。まずは、文献調査に関わる場所の質問なんですけれども、ちょっとずれているのかもしれませんが、やはり一番最初に話されてた、知事はいつまでに判断する気なのか。概要調査への移行判断に至るまでの道庁の動きが知りたい。どういうプロセスで次の段階に行くか行かないかの判断を知事がするのか。それに道庁はどう考えているのか、というところのプロセスがまず知りたいよね、という話が出てました。

今回の対話の場なんですけれども、もう4年やってるので、あとは町長と知事に任せたいよね。これまで話し合ってきたことを伝えているんだからそれでいいんじゃない、という話が出てまして、次回は村長とか村議を呼ぶと賛否の話になっちゃうと嫌なので、次回は、いつどうやって決まるのかということをはっきり伝えてもらえるような場を作ってくれると嬉しいという話でした。

○ファシリテーター

ありがとうございます。公開の話、何か出てましたか。

○テーブル D ファシリテーター

公開の話もしましたが、基本的には非公開にしたいということで。仮に村長とか村議を呼んで対話の場をやるのであれば、村長と村議だけ映す。会場の人たちは映さないとか、そういうような配慮があるといいじゃないかという話をしました。

○ファシリテーター

なるほど。村長とか村議だけ映すようなやり方であれば公開もあるかもしれないみたいなの。

○テーブル D ファシリテーター

ただ、公開にするのであれば来ないかな、という声もちらほら。

○ファシリテーター

それだったら嫌だという声も。

○テーブル D ファシリテーター

はい。

○ファシリテーター

皆さん方、別に選挙で選ばれてなんかやらなきゃいけないという立場にいるわけじゃないので、そういう気持ちはあるのは不思議はないですよ。分かりました。どうもありがとうございました。

幅広い、それだけじゃなくて、他にもこんなことがあるだとか、あんなことがあるんだとかというのはたくさん付箋残していただいているので、これ私たちのほうで後で見ながら、運営委員の皆さん方と相談しながら、どういうふうにしていくのかということについて、決断をくださせていただければと思います。ただ、なんか、思いとしては神恵内の皆さん方と一緒にやってきたのは、一人一人の思いを大切にしてくるというやり方をしてきたような気がするんですよね。それを何か踏みにじって次に進んでいくみたいなやり方はしたくないので、やるのであれば皆さんの気持ちを大切にしながらできればなかって思っていますので、これはご相談させてください。貴重な意見、本当にありがとうございました。

これで私どものほうで用意させていただいたテーマは、何か忘れてること、あとこれだけ言いたいとあってありません。ここだけ言っておきたい、ありませんか。大丈夫ですか。

では、これで我々のほうで用意させていただいたテーマは全部終わりました。事務局にお話を戻します。

○NUMO

それでは、皆さん本当にお疲れさまでございました。

以上をもちまして、第 21 回の対話の場を終了させていただきたいと思います。次回につきましては、本日皆さまからいただいたご意見を踏まえまして、その内容とか時期そういったものを、また運営委員会を通じて検討いたしまして、皆さまにまたご案内をしたいと思いますので、本当にどうも今日はありがとうございました。これで散会したいと思います。